

平成 29 年度

施政方針

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 市政運営の基本的な考え方 | 3 |
| 3. 平成 29 年度主要施策 | 5 |
| 4. 平成 29 年度予算案 | 11 |
| 5. むすび | 13 |

木津川市

1 はじめに

平成29年第1回木津川市議会定例会の開会にあたり、平成29年度の施政方針をお示しし、議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在、日本は、成熟した社会経済環境の中、世界に例がないほどの人口減少社会を迎えています。このような中で、国では、自分たちの未来を、自らの創意工夫と努力で切り拓く意欲的な自治体を積極的に支援し、地域から日本を元気にし、日本全体の活力を上げるため、全国各地で地方創生の取組みが進められています。

木津川市におきましても、今、日本や本市が置かれている現状や目指すべき将来像を見据え、地方創生の取組みを戦略的に進める必要があります。

また、人口が増加している本市におきましても、全国の自治体と同様、高齢化、扶助費の増加、公共施設や道路、橋りょう、上下水道などの社会インフラの老朽化、また合併自治体としての課題であります普通交付税合併算定替特例措置の終了等の課題に直面しており、さらなる行財政改革・事務事業の見直しを進める必要があります。

このような認識に立ち、次の10年に向けて、幾多の困難を乗り越えてきた先人の精神を引き継ぎ、市民の皆様とともに、木津川市の魅力に磨きをかけ、広く発信するとともに、健全な財政運営を堅持し、さらに一步先へと前進させるよう市政運営にまい進してまいります。

基本方針

私は、私の政治理念であります「クリーンで誠実な心の通った市政」、「公平で公正な立場での市政の実行」を、市制10周年を目前に控え、今後もぶれることなく、堅持していかなければならないと決意を新たにしているところです。

振り返りますと、本市は、平成19年3月12日に、当時の木津町・加茂町・山城町の合併により、旧3町が育んできました、個性や魅力ある文化を受け継いでその産声を上げたところです。

木津川市発足後は、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、新しいまちづくりを着実に進めることができました。

今後も引き続き、子どもたちの健やかな成長を願い、子育てしやすいまちづくりを進めるとともに、教育環境の充実に取り組んでまいります。

また、環境の森センター・きづがわや、将来を見据えた道路網の整備に取り組み、自治体としての基礎体力を高めてまいります。

さらには、豊かな自然や歴史・文化遺産、農産物などを活かしたシティプロモーションを展開するとともに、木津川市創生総合戦略を推進し、まちづくりに取り組もうとする人材の創出・支援に努め、地域も人も生き生きと輝くまちづくりを進め、一人でも多くの方に「住みたい、住み続けたい、住んで良かった」と実感いただける魅力あるまちづくりに取り組みます。

そして、このたびの市制10周年を一つの節目として、まちへの誇りや一体感の醸成を図り、市民の皆様、事業者の皆様、そして我々行政が、力をあわせて、協働によるまちづくりを進め、次の10年に向かってさらなる魅力ある木津川市を創造してまいりたいと考えています。

2 市政運営の基本的な考え方

平成29年度は、これまでのまちづくりを大きく発展・飛躍させるとともに、その魅力や個性を伸ばす「まちの成長期」の初年度と考えています。

本市では、全国的に少子高齢化、人口減少が進む中であって、木津川市発足後の10年間で人口が約8,700人増加し、本市の平成29年2月1日現在の人口は、7万5,186人と、京都を代表する「住みたいまち」として高い評価を得ています。

先人から受け継いでまいりました恵まれた自然や歴史・文化遺産、最先端の研究機関を有する学研都市、また大阪や京都、奈良への交通の利便性など、木津川市が持つ総合的な魅力を支持いただいたものと考えています。

このようなまちは、一朝一夕に形作ることはできません。私は、先人が営々と積み重ねてこられたまちの魅力を着実に引き継ぎ、さらにその魅力に磨きをかけるよう戦略をもって市政を運営し、誇るべきまちを子や孫の世代に向けた未来に「つなぐ事業」として次の六つの事業に取り組んでまいります。

一つ目は、第2次木津川市総合計画の策定です。

平成21年3月に策定しました第1次総合計画の計画期間が、平成31年3月で終了しますことから、市の将来像を明らかにし、総合的かつ計画的な市政の運営を図ることを目的とし、第2次総合計画の策定に取り組めます。

二つ目は、木津川市創生を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進です。

戦略の柱である子育て支援施策の充実に引き続き取り組むとともに、働きながら子育てができる環境づくりに努めます。

三つ目には、学研都市の強みを生かしたまちづくりです。

これまで取り組んできた企業誘致活動を、関係機関と連携のうえ、引き続き、

積極的に展開します。さらには、けいはんな学研都市をより身近なものとし、学研都市から生み出された最先端の学術研究や科学技術と市内の商工業や農業、また市民生活との結びつきを強める取組みを進めます。

四つ目は、市内農業の活性化です。

農業への親しみを深める取組みを進めるとともに、地産地消の推進及び販路拡大などの農業振興に取り組みます。あわせて、昨年10月に設立した「^{みのり}農で頑張る協議会」と連携し、農業者と商業者のマッチングに努めるとともに、木津川市産農産物や特産品の情報発信の充実などに取り組みます。

五つ目は、「環境の森センター・きづがわ」の取組みです。

市民生活に欠かすことのできない「環境の森センター・きづがわ」につきましては、昨年5月に工事に着手し、その後、着実に進捗しています。

平成29年度の末頃には、外構工事を除き、完成する見込みであり、試運転を行った後、平成30年秋ごろの供用開始を予定しています。

引き続き、安全に留意し、完成に向けて工事の計画的な進捗に努めます。

六つ目は、健全財政のまちを子や孫の世代に引き継ぐため、引き続き、行財政改革を推進するとともに、普通交付税合併算定替特例措置の終了を見据えた取組みを継続し、将来に禍根を残さない持続可能な財政基盤の確立に努めます。

3 平成29年度主要施策

次に、平成29年度に取り組みます主要施策につきまして、説明します。

第1に、個性を活かした魅力ある地域文化の創造です。

宇治茶をテーマに、お茶生産の美しい景観維持やお茶産業の振興、お茶文化の発信などに取り組む「お茶の京都」は、平成29年度をターゲットイヤーとし、府南部の12市町村において、多彩なプログラムが展開されます。

本市においては、恭仁宮跡にて、「(仮称) ^{ひょうげもの}ヘウゲモノあーと茶宴 in みかの原」と題し、古田織部ゆかりの瓶原で現代風の茶会を開催します。

宇治茶とその文化的景観は、平成27年に日本遺産「日本茶800年の歴史散歩～京都・山城～」に認定され、平成28年度には、お茶の京都DMOが設立されるなど、お茶文化を活用した取組みが加速化されており、本市としましても、関係機関と連携し、お茶文化の創造・発信に取り組めます。

また、平成28年度から5か年計画で進めている史跡高麗寺跡の整備事業につきまして、平成29年度は、金堂跡をはじめとした中心部の整備に着手し、塔心礎のレプリカの制作・設置などを行うこととしています。

整備後は、憩いの場や、豊かな歴史遺産の魅力発信の場としての活用を図ってまいります。

第2に、地域力を活かした産業・事業の創造です。

関西文化学術研究都市の中核を担う本市では、他の自治体にはない強みを生かし、私、自らがトップセールスとして企業誘致活動を進めてきたところです。

おかげさまで、本年中には、木津南地区におきまして、炭素繊維を活用した製

品製造や、研究開発を行う「ウイスカ株式会社」様、食用品包装資材の製造販売・企画や研究開発を行う「株式会社マルタカ」様、そして、自動車部品等の製造販売や研究開発を行う「清和工業株式会社」様の新たな施設が竣工・操業開始を迎える予定です。

さらに、精華・西木津地区におきましては、完全自動化による植物工場事業を行う「株式会社スプレッド」様の新たな施設が着工予定となるなど、着実に学研都市の醸成に向けて、歩みを進めているところです。

また、これらの事業所の本格稼働に合わせた地元雇用の促進は、市民の皆さまの新たな就業機会の創出につながるものと考えています。

引き続き、京都府をはじめとする関係機関とも連携し、私も積極的にトップセールスを行うなど、戦略的かつ積極的な活動を展開してまいります。

第3に、誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造です。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築し、将来の医療費や介護給付費の抑制に取り組む必要があります。

そこで、市民の皆さまの健康意識の向上を図り、健康で幸せを感じる「健幸都市木津川」の創生をめざし、「きづがわスマートウエルネスシティプロジェクト」に取り組み、より多くの方に、「健幸」を意識して、日常生活を送っていただけるよう「健幸ポイント事業」に取り組みます。

また、安全で安心な生活を実現するため、次の取組みを進めます。

一つ目は、災害に備え、これまで市内65箇所にデジタル防災行政無線の屋外拡声子局や公共の避難施設等に戸別受信機を整備しましたが、引き続き、災害等に対する情報を迅速かつ的確に伝達する防災体制の確立を目指し、戸別受信機

の配布拡充に努め、災害時に対応できる情報伝達力の向上を図ります。

また、山城町棚倉地域に防災備蓄倉庫を整備するとともに、備蓄食料等の購入や自主防災組織の設立に向けた支援を進めます。

さらには、災害発生時の避難場所や拠点ともなる中央体育館の改修整備に取り組むとともに、災害発生時に迅速な対応を行なうため、民間事業者等との災害応援協定も積極的に締結し、ネットワークの構築に努めます。

二つ目は、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、加茂町山ノ上地内の薬師橋の補修工事に取り組むとともに、準用河川井関川の整備及び普通河川南河原川の改修、さらには、山城高区配水池や加茂人権センターの耐震化に取り組むなど、生活環境の基盤整備や公共施設の長寿命化等を計画的に進めます。

三つ目は、犯罪の抑止を目的とする防犯カメラの設置を進め、地域の見守り組織や木津警察署と連携し、犯罪を未然に防止する啓発活動を積極的に行います。

第4に、豊かな心を育む教育・文化の創造です。

子育てを取り巻く環境の変化、子育てニーズの多様化に対応し、地域と行政が連携して、子どもを安心して育てるため、次の施策に取り組みます。

一つ目は、地域子育て支援拠点事業です。

現在、市では、子育て支援センター4箇所、「つどいのひろば」を2箇所開設していますが、さらに、地域子育て拠点として、木津西部地域に「子育て支援センター」の整備を進めます。

二つ目は、幼保連携型認定こども園についてです。

京都府内では初めてとなる、幼保連携型認定こども園「藍咲学園」が木津川台地域に新設されます。また、市内の民間保育園6園も幼保連携型認定こども園に

移行される予定です。

認定こども園は、幼稚園及び保育園の高い水準を引き継ぐ施設として、質の高い教育・保育をおこない、地域の実情に応じた子育て支援事業を行っていただけるものと期待しています。

三つ目は、放課後児童健全育成事業です。

城山台小学校の児童数の増加に伴い、城山台児童クラブを学校敷地内に増設します。

四つ目は、一人ひとりの子どもの可能性を伸ばす教育の充実です。

引き続き、小中学校の児童生徒の学力向上に向けた補充学習やICT教育の推進等に取り組むとともに、特別支援教育支援員の増員、また、いじめ防止や不登校対策の充実を図ります。

また、民間活力手法であるPFIも視野に入れ、普通教室等の空調設備整備事業を効果的かつ効率的に推進するとともに、恭仁小学校の非構造部材の耐震化工事に取り組むなど、教育施設の安全対策や改修を進め、教育環境の充実に努めます。

五つ目は、新学校給食センターの建設についてです。

木津学校給食センター及び山城学校給食センターの老朽化やアレルギー対応の充実など安心安全な学校給食を実現するとともに、給食児童生徒数の増加に対応するため、学校給食衛生管理基準に基づく新たな学校給食センターの設計業務に着手します。

引き続き、徹底した衛生管理のもと安心・安全で栄養バランスのとれた給食の提供、地産地消の推進、統一したアレルギー対応の実現のため調査研究を進めます。

また、生涯学習環境の充実といたしまして、南加茂台公民館の空調設備更新に

向けた設計に取り組むなど、市民の皆さまが、生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し、取組みを進めます。

第5に、連携を強め地域を支えるネットワークの創造です。

歩行者の安全性や利便性の向上を目指し、木津中ノ川線及び木津内田山線の道路改良事業や、木津川台駅前歩道橋の整備に向けた取組みを進めるとともに、城山台地区関連の道路整備を関係機関と連携して推進してまいります。

さらに、宇治木津線につきましては、昨年12月に、国土交通省近畿地方整備局において、計画段階評価の委員会が開催されるなど、事業化に向け大きな一歩が踏み出されたところであり、引き続き、関係自治体と連携し、取組みを進めてまいります。

また、学研木津北地区における里地里山の再生保全に関心を持っていただくため、平成28年度に引き続き「みもろつく鹿背山里山学校 2017」を開催し、一年間を通じ里地里山の基本が体験できるプログラムを実施します。

なお、この事業の卒業者には、卒業後の別の専門プログラムや各保全活動団体の活動を案内してまいります。

第6に、環境と調和した持続可能なまちの創造です。

一つ目は、「環境の森センター・きづがわ」の取組みです。

平成28年度におきましては、ごみピットをはじめ建物の基礎部分を施工するとともに、プラント機器の製作に取り掛かりました。

平成29年度には、建物上部の整備及びプラント機器の据え付けなど、より本格的な工事を予定しています。

また、この施設整備に併せまして、相楽郡西部塵埃処理組合や精華町と協力して、供用開始に向けた諸準備についても、取り組むこととしており、施設の完成・稼働に向けた取組みを進めます。

二つ目は、空き家対策への取組みです。

適切な管理がおこなわれていない空き家は、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害など多岐にわたる問題を生じさせ、ひいては地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に規定する空家等対策計画の策定に取り組めます。

第7に、まちづくりへの参画と協働の創造です。

市民の皆さまの多様で豊かな経験や英知を、まちづくりに生かすため、引き続き、平成28年度に創設しました「ふるさと応援事業補助金」にかかる事業支援に取り組めます。

また、「第2次行財政改革行動計画」や「公共施設等総合管理計画」に基づき、事務事業の見直しや、公共施設等のあり方を検討するとともに、普通交付税合併算定替特例措置の終了に向けた取組みを継続し、健全な財政基盤の確立と財産管理を進めます。

4 平成29年度予算案

次に、平成29年度予算について、説明します。

木津川市の発足後、取り組んでまいりました継続事業の着実な進捗、総合計画に基づく重点施策の推進及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の展開による魅力あふれるまちづくりを進めることを最優先に予算を編成しました。

一般会計の予算規模は、296億8,800万円で、前年度予算と比較して、13億2,100万円、4.3%の減となっています。木津川市の一般会計当初予算としては、前年度に次ぐ規模となっています。

市税収入では、納税義務者数の増加や、新增築家屋の増加などにより、2億4,399万7千円の増収を見込んでいます。

歳出面では、複数年にわたる大型事業のうち、義務教育施設の耐震対策にかかる事業がほぼ完了したほか、クリーンセンター整備事業や防災行政無線整備事業が、前年度と比較して大きく減額し、木津川台地区の認定こども園の施設整備補助金が皆減となっています。

一方で、東中央線整備事業負担金を前年度より増額計上しているほか、木津駅東部地域の道路改良や中央体育館の改修に着工する予算を計上し、懸案であった事業の推進を図っています。

さらに、幼稚園・小・中学校の空調設備のPFI方式による導入の検討をはじめ、新学校給食センターや木津川台駅前線の設計に着手するなど、子育てに係わる施策を中心に新たな事業に取り組むこととしています。

しかし、人口の増加や施設の老朽化の進行などにより、物件費や維持補修費、扶助費といった財政需要は増加し続けておりますとともに、普通交付税の合併算定替特例措置の逡減が2年目となるなど、財源の確保が非常に厳しくなっ

きています。

収支を均衡させるための基金繰入金の予算額は約22億6千万円で、そのうち財政調整基金繰入金が約14億6千万円と、基金繰入金総額、財政調整基金単独の繰入金額ともに当初予算としては、過去最多の繰入金額で収支不足を補っています。

さらに、市債残高も、当面は、年度末残高の増加が続く見込みであり、基金残高の減少や、普通交付税合併特例措置の逡減などもあわせて考慮すると、財政状況は今後さらに厳しくなるものと見込んでいます。

また、特別会計全体の予算規模は、後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計での予算額が増加により、177億8,610万6千円で、前年度と比較して1億7,941万4千円、1%の増となっています。

むすび

木津川市は、豊かな歴史と自然環境に恵まれますとともに、学研都市の中核として発展する、魅力あふれるまちです。

四季折々の花が咲き、私達の目を楽しませてくれます。春には、ふれあい公園の桜並木を始め、ソメイヨシノやヤエザクラなどが市内各地で咲き誇ります。

また、夏には、岩船寺のあじさいが、秋には、恭仁宮跡や州見台公園などで、赤・白・ピンクの色とりどりの花を咲かせるコスモスが見頃となります。

市制10周年である記念すべき年に、新たな苗木を植え、花の種をまき、これまで育ててきた木には、さらに大きく育つよう力を合わせ、次の10年に向かって、ともに歩みを進めましょう。

私は、子ども、孫、そしてまだ見ぬ未来の世代へ、魅力あふれる木津川市を引き継いでいくために、議会議員の皆様、市民の皆様、そして、職員とともに取り組んでいく所存です。

市民の皆さまが、木津川市に誇りや愛着を持ち、笑顔で生き生きと暮らしていただけるよう、力強く新たな一歩を踏み出し、未来へつなぐまちづくりに取り組んでまいります。

どうか、議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

ありがとうございました。